

楽しく遊んでみんな仲間に

子ども会まつり

5月29日、町子ども会連合会（日高香奈恵会長）はB&G海洋センターで第2回子ども会まつりを開催しました。

このイベントは、町の子もみんなで楽しい時間を過ごしてほしいとの思いから開催され、幼児から大人まで約70人が参加しました。

当日は、ドッジボール大会やわなげ・ペタンク等のミニゲームなどが行われ、子どもたちは元気いっぱいまつりを楽しみました。

また、花いっぱい運動としてプランターへ花苗を植え、子ども会を後援する企業へ贈りました。



▶ストラックアウトを楽しむ児童



▶相手チームのゴールを狙う参加者

感覚を最大限に研ぎ澄ませ

チャレンジゴールボール大会

6月5日、B&G海洋センターで「2022チャレンジゴールボール九州大会」が開催され、町内外から集まった8チーム約40人が熱戦を繰り上げました。

本大会は日本ゴールボール協会主催で、誰もが一緒にスポーツを楽しむことで相互に理解を深め、広くパラスポーツの普及や担い手育成を目指すために実施しています。

当日は、町出身で元ゴールボール女子日本代表の浦田理恵さんも駆けつけ、参加者と交流を深めました。

初めて競技した林亮さんは「音を立てながら飛んでくる1kg以上あるボールを体で止めるのは怖かったが、声かけしながら楽しくプレイできた」と話しました。

みんなのおイモ大きくなーれ

イモ苗植え体験

6月10日、こどもの丘保育園（菅原 裕 園長）の年少・年中の園児80人が、同園の畑でイモの苗植えを体験しました。

この取り組みは、若手農業者グループ「かまだす隊」が食育の一環として毎年実施しています。隊長の森寿さん（肥猪）は「小さい頃から農業に触れることで農業に興味を持ってもらえれば」と期待を込めました。

園児は「おいしいおイモになりますように」と声をかけながら、一つ一つ丁寧に苗を植えました。

今回植えたイモは11月頃に収穫する予定で、給食のおやつ等に活用されます。



▶優しく苗に土を被せる園児



▶スタッフに教わる生徒

地域の生きた学びの居場所に

なんかん寺子屋教室

6月1日、交流センターでなんかん寺子屋教室（地域未来塾）の開講式が行われました。

本教室は、子どもの居場所となるような家庭的な学習の場を作ろうと、2015年に中学生を対象に開講。今年が8年目で、生徒は自ら持ち寄った学校の宿題やテスト対策用の参考書を広げ、時にはスタッフに教えてもらいながら黙々と勉強しました。

初めて教室に参加した生徒は「身近に自習できる場所がない中で、友達と教え合ったり、地域の人が優しく教えてくれる環境があり、来てよかった」と話しました。

教室は、毎週水曜日夜校後の午後4時30分から6時30分まで開催され、南関中学校の生徒であれば誰でも無料で参加可能です。



▲開会式の様子



▲高跳びに挑む釘本さん

町の代表選手が全力を尽くす

第77回玉名郡民体育祭（陸上競技）

5月8日、第77回玉名郡民体育祭（陸上競技）が南関町農村広場グラウンドで開催されました。

22人の町を代表する各年代の選手が奮闘した結果、男子の部4位、女子の部2位、総合4位という結果になりました。

南関町選手団の各種目の優勝者は次のとおりです。

【男子の部】

氏名	種目	記録
わたなべ しげゆき 渡辺 重幸（定住）	1500m 40歳～49歳	4分42秒3
すずき ひろみつ 鈴木 鑛満（小原）	2000m 70歳以上	12分40秒8

【女子の部】

氏名	種目	記録
かたやま ひろこ 片山 浩子（関東）	100m 35歳～49歳	14秒0
	砲丸投げ 35歳～49歳	6m93cm

高齢者叙勲 旭日単光章を受章

元南関町議会議員 島崎 則康 さん

6月13日、高齢者叙勲伝達式が役場で行われ、元南関町議会議員の島崎則康さん（関村）が旭日単光章を受章しました。

本章は、議会議員を10年から12年間以上勤め上げ、年齢が88歳に到達した人へ贈られます。

島崎さんは、平成6年から18年までの3期、12年間にわたり南関町議会議員として活躍し、地域のリーダーとして圃場整備や道路整備等へ精力的に取り組まれました。

島崎さんは「この叙勲は地域の皆さんのご協力があった受章できたもの。地域の皆さんに大変感謝しています」と受章への喜びと感謝を述べました。



▶島崎則康さん（左）



▶関係機関が集まった会議の様子

安全・安心な暮らしのために

町防災会議

6月6日、役場会議室で令和4年度町防災会議を開催し、町職員や関係機関など約40人が防災力の向上を目指し、意見を交わしました。

本会議では、災害対策基本法に基づいて毎年策定される「南関町地域防災計画」の内容や前年度との修正点について協議します。この計画は、防災対策の現状把握や応急措置体制などが定められ、防災活動の効果的な実施を目的としています。

主な修正点として、避難所の新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討実施や、災害対応における男女共同参画の推進などが挙げられました。